

CSRマネジメント報告

ニッパツグループCSRの考え方

社会の一員として、当社の果たすべき役割を認識し、CSR活動を円滑に推進するため、グループで意思統一を図っています。CSR推進委員会では、ガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント関連、人権の尊重、社会貢献の各々諸問題を全社の課題と捉え、企業の社会的責任の一環として取り組んでいます。

CSR推進責任者メッセージ

ニッパツグループ これからのCSR



CSR推進責任者 代表取締役副社長 嘉戸 廣之

当社は、社訓と企業理念を経営方針の基本としており、「魅力ある企業集団を通じて、豊かな社会の発展に貢献する」ことが使命であると考えております。

本業である、自動車、情報通信、産業・生活の各分野における「ものづくり」を通して、株主・投資家、お客様、取引先、従業員、地域社会をはじめとする当社を取り巻く幅広いステークホルダーの皆様との対話を通じ、その期待に応え、信頼される企業として、様々な社会課題の解決に取り組んでいます。

健全な事業活動を継続するために、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、中長期的な観点で企業価値を高めていくことを目指しています。あわせてコンプライアンスのさらなる周知徹底、実効性のあるリスクマネジメント体制の強化、グループ全体の意識の向上を

図っております。また常に人権を尊重し、多様な人材の活躍を目指した取り組みを推進していきます。さらに、企業活動において地球環境との共生、調和を図るための行動指針・行動計画を定め、グループとして地域・社会の環境保全に積極的に取り組んでいます。

2017年度の経営方針には「CSR活動の推進・強化」を掲げるとともに、2017年5月には社員行動指針を刷新し、私たちニッパツの役員・従業員はどのような行動が倫理的に奨励され、どのような行動が法規範上禁止されているのかを示しました。当社グループ会社の拠点は、国内・海外の様々な地域におよんでおり、地域社会から世界への共生の輪が広がるよう、中長期的な経営戦略の視点で、グループをあげて、グローバルで社会課題の解決に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス

健全な事業活動を継続するため、ガバナンス体制の整備を行っています。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施することで、経営の健全性を維持するとともに、中長期的な観点で企業価値を高めていくことを目指しています。

1. 株主の権利およびその平等性を確保するとともに、適切な権利行使ができる環境の整備に努めます。
2. 株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等、当社を取り巻くステークホルダーに対して企業としての責任を果たすことにより、良好な関係の維持に努めます。
3. 法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組めます。
4. 取締役会では、取締役各人の事業に精通した知見と経験に基づき付議事項を集中的に審議して経営の最高方針を決め、事業経営動向について監督するほか、付議事項から派生する経営課題に対しても、積極的に議論を行い、取締役会としての適切な役割・責務の遂行に努めます。
5. 株主とは建設的な対話に努め、また対話を通じて収集した株主の意見などは、経営陣・取締役へフィードバックすることで、情報の周知・共有に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制

意思決定機関として株主総会、取締役会がありますが、迅速な意思決定を行うため、2005年度より執行役員体制を採用し、2017年6月28日時点で、取締役は9名（社外取締役2名を含む）となっています。なお、2015年度より社外取締役を選任し当社経営の意思決定の妥当性および当社経営に対する監督の有効性を確保しています。

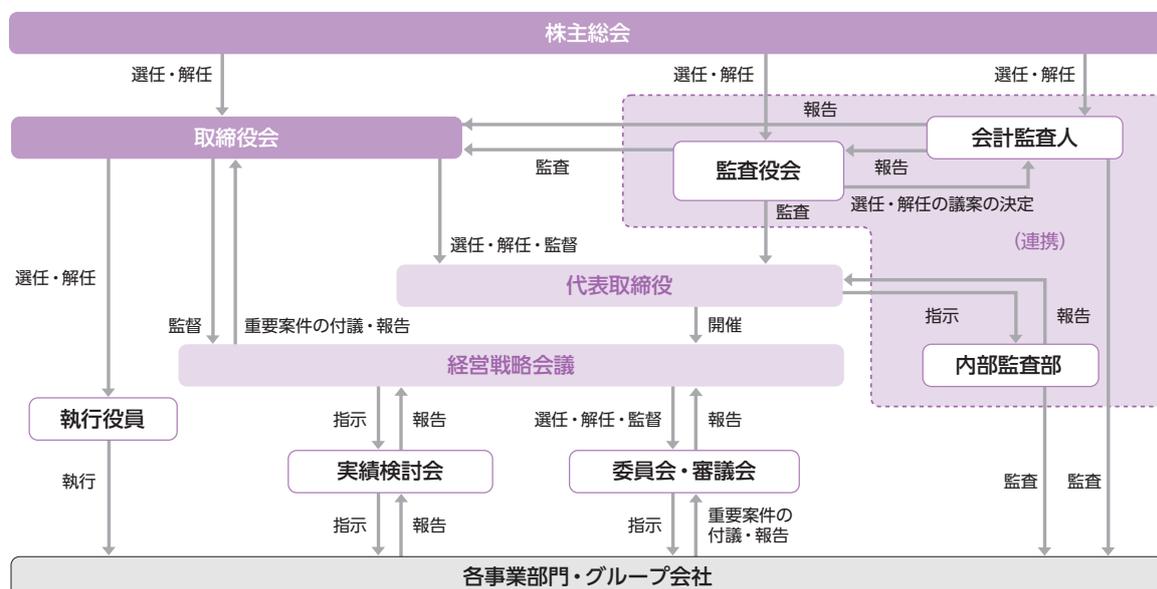
審議機関としては、経営戦略会議、各委員会があります。特に経営戦略会議は少数で意見交換ができるように、取締役、常勤監査役および各生産本部、事業本部の本部長で構成しています。監査機関として監査役会は、2017年6月28日現在で、4名の監査役のうち、2名の社外監査役が就任しています。

内部統制システムの基本方針

当社では、以下の項目を中心に「内部統制システムの基本方針」を定めています。

1. すべての役員、社員が法令および企業倫理を順守することを定めるとともに、体制を構築し、コンプライアンスを推進する。
2. 反社会的行為を行わず、暴力団などの反社会的勢力とは一切関係を持たない考え方を明らかにし、社員に対して教育、啓発活動を実施する。
3. グループ会社も含め、企業活動に関するリスクを洗い出し、その対応策について定めるとともに事前防止を推進する。
4. 一部のグループ会社も含め、中期経営計画で策定された重点施策の展開・チェック・修正を効率的に行うことを目的とする経営管理システムの導入。
5. グループ会社に取り締りおよび監査役を派遣することにより、グループ会社の経営状況を適時に把握し、不正又は不適切な取引を防止できる体制をとる。
6. 監査役が、当社およびグループ会社の取締役会、経営戦略会議等に出席し、法定の事項、経営、業績に影響を及ぼす重要事項について遅滞なく報告を受ける体制の整備。
7. グループ会社も含めた代表取締役、会計監査人および内部監査部門は、監査役と、定期的また必要に応じて意見交換を行い、監査の実効性を確保する。

■ガバナンス体制図



コンプライアンス

従業員一人ひとりがコンプライアンスに則って行動するよう努めています。

コンプライアンスの取り組み

当社はコンプライアンスを、法令順守はもちろん、社会の様々な要求に誠実に応えることととらえ、経営の大きな柱の一つとしています。コンプライアンス経営実現のため、コンプライアンス最高責任者である社長のもと、推進責任者を企画管理本部CSR部長、指導責任者を各部門長、推進事務局を企画管理本部CSR部とする体制を構築し、推進を行っています。

また、当社は「社員行動指針」において、すべての役員、従業員が法令および企業倫理を順守することを定めるとともに、国内だけでなく海外においてもコンプライアンス意識の向上と徹底を図るため、独禁法順守、贈収賄防止などのトップメッセージをはじめ、国内・海外グループ会社を含めた従業員への各種研修を実施し、グローバルレベルでのコンプライアンス活動を推進しています。合わせて、コンプライアンス違反の予防に役立つ情報として「コンプライアンス通信・事件簿」を定期的に配信し、職場におけるコンプライアンス意識の向上を図るとともに、毎年11月の「ニッパツ倫理強化月間」においてトップメッセージを発信し、ポスターの掲示や各種イベントを企画実施するなど、グループ全体のコンプライアンス啓発に努めています。



独禁法研修会を開催

なお当社および国内グループ会社において、社内および外部法律事務所にホットラインを設け、従業員が疑問に思った時に相談や内部通報を行うことができる仕組みを整えており、2016年度からは中国のグループ会社においても内部通報制度の導入を行っています。



CSR部 主査
宮 敏展



従業員一人ひとりの コンプライアンス意識を継続的につくる

コンプライアンス経営の実現には、従業員一人ひとりのコンプライアンス意識が不可欠です。CSR部では、業務内外を問わず、日常的に「どのような行為が違反になるのか」を意識してもらえよう、身近なテーマを題材とした「コンプライアンス通信・コンプライアンス事件簿」の定期配信や、社内報による情報発信、新入社員・管理職など階級別の研修や、営業職・技術職など職種別の研修のほか、新たにグループワーク形式の参加型研修を実施するなど、当社グループ従業員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

また、毎年11月を「ニッパツグループ倫理強化月間」とし、外部講師を招いたセミナー開催や、コンプライアンスカードを配布するなど、様々な取り組みを通じ、グループ従業員に、よりコンプライアンスを身近に感じてもらえるような取り組みを行っています。グループ全体でのコンプライアンス意識のさらなる向上を目標に、今後も様々な形で継続的な取り組みを行ってまいります。

リスクマネジメント

リスク管理体制を整備するとともに、あらゆるリスクの対応に取り組んでいます。

リスクマネジメント体制

企業の抱えるリスク(危機)は自然災害だけでなく、想定外のことが発生する可能性があります。当社では社会的責任を果たすためにも様々なリスクに対し、未然防止と被害を最小限にとどめるため、リスク管理規程を制定し、緊急時に的確に対応するための組織・ルールづくりなどのリスク管理体制を構築しています。従業員一人ひとりが日常からリスクに対して理解を深め、想定外のリスクが発生しても的確かつ迅速に対処し、早期に解決できるようさらなる改善を目指しています。

リスク発生への対応

自然災害への対策としては、防災措置はもちろんのこと、BCP(事業継続計画)の策定やBCPにつなげるためのリスク発生直後の訓練も実施しています。

国内・海外で緊急事態が発生した場合には、リスク発生地区で迅速に対策本部を立ち上げ、本社に対策総本部を設置し、早期に事態の収拾を図ります。

BCP(事業継続計画)

BCPについては、「ニッパツグループBCP基本方針」および「ニッパツグループBCPガイドライン」を国内・海外のニッパツグループ全社に配布し、BCM(事業継続マネジメント)体制の構築を進めています。

リスク発生時には、対策本部を招集し、対策本部長の指揮のもとに所管部門および関係部門が一体となって迅速な対応を行う体制をとっています。

2011年からは、国内グループ会社も参加し、大地震発生時の初動対応訓練および速やかに事業を復旧して継続するためのBCP訓練を実施しています。これらの訓練の反省に基づき、より実践に即した危機対応ができるようBCPや各種手順書などの改訂を行い、危機管理体制のステップアップを図ってまいります。また、2015年からは海外グループ会社でも初動対応訓練を実施しています。



中国グループ会社における初動対応訓練



CSR部 主任
根木島 篤司



実効性のある事業継続 マネジメント体制の構築

当社は、東日本大震災をはじめ、様々な自然災害、リスクを教訓として、想定外の事態を最小限にするためにBCPの改訂に取り組むとともに、マネジメント体制の構築を目指しています。

具体的には、設備が被害を受けた場合、取引先が被災した場合、従業員が被害を受けた場合などにおいて、いかに事業を継続していくかを、関係者全員で知恵を出し合い、対策を検討しています。また計画を策定するだけでなく、様々な訓練を実施することにより、全員の意識を向上させ、BCPの問題点を洗い出し、改善に努めています。

今後は各拠点ごとに、独自で訓練を構築できる体制を提案するとともに、海外グループ会社の様々なリスクに対するBCPの策定や訓練の実施にも取り組んでいきたいと思っております。

情報セキュリティの確保

当社およびグループ会社各社は、「ニッパツグループセキュリティマネジメントポリシー」に基づき、その対策基準や実施手順を定め、確実に管理・運用を行うことにより、お客様や取引先との取引における情報や、従業員のマイナンバーを含む個人情報の流出防止など、情報資産の保護に努めています。

このポリシーは、当社およびグループ会社の役員、従業員、外部委託業者の従業員(派遣社員、アルバイトを含む)に適用されます。保有する情報資産の機密度や内容に応じて、重要度を評価、分類し、適切な管理を行っています。また、標的型攻撃やランサムウェアへの対策として通信ログの分析等技術的対策を適宜行い、機密情報漏えい、破壊、改ざん、不正利用を未然に防ぐ活動を行っています。



情報セキュリティに関するeラーニング教材を作成し、従業員への教育を通して意識の向上を図る



情報システム部 主査
山上 元郎



グループ全体への 定着を進める

情報セキュリティは、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様からの信頼を確保するために必要不可欠であるだけでなく、安全・安心な社会生活を支えるための重要な基盤であると考えています。当社の情報セキュリティ管理は、「ニッパツグループセキュリティマネジメントポリシー」に基づき進められています。具体的には、セキュリティツールによる技術的対策、規程類の整備などの組織的対策、eラーニングによる教育や標的型攻撃メール訓練などの人的対策、管理状況の監査を行い、継続的に改善することで情報セキュリティの確保とさらなる強化に取り組んでいます。

また、当部企画グループは、IT統制、システム監査、情報セキュリティを含むITリスクの評価と低減、あるべきITの健全性を維持するための活動を着実に実施し、ニッパツグループ全体へのITガバナンスの構築・定着を進めています。